

## 環境指標について

### 1 環境指標の設定及び点検・評価について

改定計画では、現行計画の環境指標82項目を整理し、項目数を縮減する一方で、長期的目標ごとに市民の実感度・認識度といった主観指標を、基本施策ごとに代表的・統合的観点で客観指標を新たに設定し、主観・客観の両面から点検、評価を行う。

主観指標については、市民へのアンケート調査（無作為抽出）により最新値を把握し、客観指標については、各分野別計画における指標の最新値を把握することにより、点検・評価を行う。

	指標の種類	指標数	うち、継続	うち、新規
長期的目標（4目標）	主観指標	8	—	8
基本施策（11施策）	客観指標	16	9	7
	合計	24	9	15

### 2 長期的目標における主観指標（案）

市民アンケート調査により、次の設問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の5段階で回答をもらい、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と感じる市民の割合を増加させることを目標とする。

長期的目標	主観指標（設問内容）	設定の考え方
1 かしこくエネルギーを利用する低炭素型のまち（低炭素社会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネや節電に取り組む人が増えている</li> <li>●徒歩や自転車、公共交通機関を優先する人が増えている</li> </ul>	低炭素型のまちづくりの進展度を測るため、市民にとって身近な省エネ等の取組が進んでいるかを聞く設問とする。
2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち（自然共生型社会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空気や河川の水がきれいに保たれている</li> <li>●多様な生き物が生息する良好な自然環境が保たれている</li> </ul>	快適で安全・安心なまちづくりの進展度を測るため、生活環境、自然環境の状況について、市民の実感度を聞く設問とする。
3 「2R」と「分別・リサイクル」が徹底された循環型のまち（循環型社会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグの持参など、ごみを出さないような買物・食生活が広がっている</li> <li>●家庭における資源ごみの分別が進んでいる</li> </ul>	循環型のまちづくりの進展度を測るため、市民にとって身近なごみ減量の取組が進んでいるかを聞く設問とする。
4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しきみづくり（分野横断的目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えている</li> <li>●環境に配慮したライフスタイル（くらし方、生き方）が広がっている</li> </ul>	ひと・しきみづくりの進展度を測るため、人材育成や環境保全活動、ライフスタイルの転換に係る取組が進んでいるかを聞く設問とする

### 3 基本施策における客観指標（案）

原則、各分野別計画において設定されている指標から、より統合的、代表的なものを選んで設定し、目標値は、各分野別計画における目標値とする（目標年度が平成32年度のものは、平成32年度に再設定する）。

分野別計画のない基本施策については、毎年度、実績を把握している指標を設定し、目標値は定めない。

	基本施策	客観指標（目標値、関連計画等）	設定の考え方
1	① 温室効果ガスの削減及び低炭素型都市の実現	●温室効果ガス総排出量削減率（H32：25%，地球温暖化対策計画）	温室効果ガスの削減状況を表す指標として、地球温暖化対策条例で定める総排出量を設定
	② 省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの利用拡大	●エネルギー消費量削減率（H32：15%，エネルギー戦略） ●再生可能エネルギー導入量（H32：3倍、エネルギー戦略）	省エネルギーと再生可能エネルギーの利用拡大の状況を表す指標として、エネルギー政策推進のための戦略で定める指標を設定
2	③ 公害のない安全・安心な生活環境の保全	●大気汚染に係る市保全基準達成率（二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）、微小粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダント（O <sub>x</sub> ）） (100%，市保全基準（二酸化窒素については当分の間の基準）) ●公害苦情件数	生活環境の状況を表す指標として、大気汚染に係る基準達成率（達成できていない項目を設定、水質汚濁に係る基準は100%を維持していることから、設定しない），公害苦情件数を設定
	④ 生物多様性をはじめとする豊かな自然環境の保全	●森林面積 ●森林保育・造林面積	自然環境の状況を表す指標として、森林面積、森林保育・造林面積を設定
3	⑤ 文化や自然環境と調和した京都人らしい快適生活の確保	●京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数	文化や自然環境と調和した快適環境の整備状況を表す指標として、文化を支える植物の保全・再生に取り組む団体数を設定
	⑥ 「2R」と「分別・リサイクル」の促進	●一般廃棄物市受入量（H32：39万トン、新ごみ半減プラン） ●紙ごみ市受入量（H32：10万トン、新ごみ半減プラン）	ごみ減量の状況を表す指標として市受入量を設定 分別の推進状況を表す指標として、燃やすごみの約3割を占める紙ごみの市受入量を設定
3	⑦ 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての利活用	●ごみ1トン当たりの発電量（H32：440kWh/t、新ごみ半減プランで掲げるごみ量等の目標数値から設定）	エネルギーとしての利活用の状況を表す指標として、ごみ1トン当たりの発電量を設定

	基本施策	客観指標（目標値、関連計画等）	設定の考え方
4	⑧ 環境教育・学習を通じた人材育成	●環境保全活動プログラム参加者数	環境学習の取組状況を表す指標として、環境学習施設や自然体験学習の場の利用者数、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習、こどもエコライフチャレンジ、「エコ学区」に係る学習会等への参加者数等の合計数を設定
	⑨ 広範な主体の協働による環境保全活動の促進	●環境関連事業に取り組む団体・参加者数	広範な主体による環境保全活動の取組状況を表す指標として、環境関連事業に取り組む団体数、参加者数の合計数を設定（内容については今後精査）
	⑩ 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり	●グリーン（環境・エネルギー）産業分野におけるプロジェクト創出数（H32：50件、グリーン産業振興ビジョン） ●「京の旬野菜」供給量（H31：1.1万トン、農林行政基本方針）	環境にやさしい社会経済状況を表す指標として、グリーン（環境・エネルギー）産業分野におけるプロジェクト創出数を、地産地消の取組状況を表す指標として、「京の旬野菜」供給量を設定
	⑪ 他都市との連携及び国際的な取組の推進	●海外からの環境施設等視察者数	国際的な取組の推進状況を表す指標として、京エコロジーセンター、クリーンセンター等への海外からの視察者数を設定

※ 下線部分は、新規の指標